

し みんなは知っている？

こ いけん い けんり 子どもが「意見を言う権利」

こ いけん い けんり
子どもが「意見を言う権利」
なん
って何だろう？
いっしょ かんが
一緒に考えてみよう！



いこいーな

にしとうきょうし
西東京市マスコットキャラクター
©シンエイ/西東京市



みんなは自分の気持ちや考え、意見をおうちの人や身近なおとな、先生、友達に伝えられているかな？
みんなの思っていることや言いたいことを伝える権利を「意見を言う権利（意見表明権）」って言うんだよ！



なか み
中も見てみよう！



どんな時に自分の意見を言いたくなるのかな？



すいせんさん

びーまん^{にがて}が苦手だから量^{りょう}を減^へらしてもらいたいな。しかられるかな。

カレー^{だいす}大好き！おかわりしたけどお腹^{なか}いっぱい^たで食べられなくなっちゃった！「残^{のこ}したい」って言^いいたいけど、わがままかな。



こすもすさん

気持ち^{きも}や考え^{かんが}を言うことは、わがままにならないよ

すいせんさんは、食べる^た前に^{まえ}苦手な物^{もの}を伝えようとしているね！
こすもすさんは、自分^{じぶん}の感^{かん}じたこと、気持^{きもち}ちを言^いおうとしているね！
これらは、二つとも「意見^{いけん}表明^{ひょうめい}」だよ。自分^{じぶん}の意見^{いけん}を言^いうことは「意見^{いけん}表明^{ひょうめい}」として子^こどもに認^{みと}められている権利^{けんり}の一つだよ。
…でも、ちょっと気^きを付けてみて。



よりよい「意見^{いけん}表明^{ひょうめい}」にするためにはどうすればいいだろう



自分^{じぶん}が言^いわれたらいやなこともあるよね。相手^{あいて}の人^{ひと}がいやな気持^{きもち}ちにならないよ^うな伝え方^{つた}え方ができると、「意見^{いけん}表明^{ひょうめい}」の達人^{たつじん}になれるかも！？

「食べられると思^{おも}っておかわりしたけど、お腹^{なか}いっぱい^たで食べられなくなっちゃった。残^{のこ}していいですか？残^{のこ}したいです。」
こんな風^{ふう}に言^いってみたら、どう伝^{つた}わるかな！？



言^いいたいこと、言^いえている？ あなたの心^{こころ}の黄色^{きいろ}信号^{しんごう}

友^{とも}だちがサッカ^{さくか}ー習^{なら}ってるんだ… ピアノ^{ひあ}じゃなくてサッカ^{さくか}ーがやりたいなあ。

みんなでボ^ぼール遊^{あそ}びをしていて楽し^{たの}しそう。一^{いっしょ}緒^{あそ}びたいけど…

家^か族^{ぞく}がケンカ^{けんか}しちゃった どうしよう…

さびしい、悲^{かな}しいって言^いえない…



そのモヤモヤを

そのままにすると…



心^{こころ}が心配^{しんぱい}だね…

子ども^{こども}のみなさんへ

私^{わたし}たちの周^{まわ}りにはいろいろな決^きまりがありますが、みなさんは、「なんで」、「どうして」と思^{おも}う決^きまりはありますか？決^きまりは何^{なん}のために必要^{ひつよう}なのでしょうか？決^きまりを自分^{じぶん}たちで考^{かんが}えたいと意見^{いけん}を表明^{ひょうめい}することも可^か能^{のう}ですね。みんな^{みんな}で話^{はな}し合^あって決^きめることは大^{たい}切^{せつ}です。

おとな^{おとな}のみなさんへ

※1は裏^{うら}面のQRコード、※2は裏^{うら}面のURLからご覧^{らん}ください。

おとなには「子ども^{こども}のしつけのために、健康^{けんこう}のために」との思^{おも}いがありますが、おとなの意見^{いけん}や考^{かんが}えを優先^{ゆうぜん}させ、子ども^{こども}の思^{おも}いや気持^{きもち}ちを置^おき忘^{わす}れているときはありませんか？子ども^{こども}の心^{こころ}の声^{こゑ}をくみ取ることは決^きして容^{ゆる}易^いではありません。だからこそ、子ども^{こども}が自分^{じぶん}自身^{みづかみ}で声^{こゑ}を上げた時^{とき}には、初^{はじ}めから子ども^{こども}の意見^{いけん}を否^ひ定^{てい}するのではなく、そつと耳^{みみ}を傾^{かたむ}けていただければと思^{おも}います。子ども^{こども}を中心^{ちゅうしん}に話^{はな}し合^あうことで、子ども^{こども}の思^{おも}い、考^{かんが}え、意見^{いけん}を聞^きき、一^{いっしょ}緒^あに考^{かんが}える姿^{すがた}勢^{せい}がおとなに求^{もと}められています。子ども^{こども}の意見^{いけん}表明^{ひょうめい}権^{けん}は、子ども^{こども}が自分^{じぶん}自身^{みづかみ}に関^{かん}係^{けい}することについて、自由^{じゆう}に意見^{いけん}を表^{あらわ}すことのできる権利^{けんり}です。西^{せい}東^{とう}京^{けい}市^し子^こども^{ども}条^{じょう}例^{れい}※1では第^{だい}13条^{じょう}で子ども^{こども}の意見^{いけん}表明^{ひょうめい}等^{らう}について定^{さだ}めています。子ども^{こども}の権^{けん}利^り条^{じょう}約^{やく}※2では第^{だい}12条^{じょう}に定^{さだ}められています。



さっし せいさくきょうりょく
この冊子の制作協力：
とうようだいがく おの みちこ じゅんぎょうじゅ かくせい
東洋大学小野道子准教授と学生のみなさん



いけん いけんり いけんひょうめいけん りかい
「意見を言う権利（意見表明権）」について理解できたかな？
い じょうず まわ ひと つた
言いたいことがあっても上手に周りの人に伝えられなくて
こま る ーむ そうだん
困っているときは、ほっとルームに相談してみてね！

みなさんの住んでいるまちに、「こんな場所が欲しい！」とか「こんなことをしてほしい」とか
ねが
お願いしたいことはあるかな？

こ じぶん いけん い さんか おな
子どもが自分の意見を言うことは、まちづくりに参加することと同じなんだ。

にしとうきょうし こ じぶん いけん つた すす
西東京市は、子どもが自分の意見を伝えやすいまちづくりを進めているよ。

にしとうきょうし こ じょうり
西東京市子ども条例



こうえきざいだんほうじん にほん にせふ きょうかい こ けんり じょうやく
公益財団法人日本ユニセフ協会 子どもの権利条約
https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig.html

がいむしやう じどう けんり じょうやく じどう けんり かん じょうやく
外務省 児童の権利条約(児童の権利に関する条約)
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/index.html>

そうだんじかん
相談時間

へい じつ ごご じ ごご じ
平日 午後2時～午後8時
どようび ごぜん じ ごご じ
土曜日 午前10時～午後4時
にちよう しゃくじつ わんまつねんし やす
日曜・祝日・年末年始は休み

フリーダイヤル クイック なやみなし
0120-9109-77

でん わ
電 話

そうだん むりょう でんわだい
相談は無料です。(電話代はかかりません。)
けいたい こうしゅうでんわ むりょう
携帯・公衆電話からも無料でかけられます。

め ー る
メール

こちらからいつでも
そうしん
送信できます。→



ふ あ くす
FAX

042-439-6646

て がみ
手 紙

〒202-0005
にしとうきょうし すみやま 6-15-6
すみよしかい館るびなす かい
住吉会館ルピナス2階
こ そうだんしつ る ーむ あて
子ども相談室 ほっとルーム 宛

